

第97回人口・社会統計部会議事概要

1 日 時 平成31年2月13日（水）10:00～12:05

2 場 所 総務省第2庁舎3階第1会議室

3 出席者

【委員】

白波瀬 佐和子（部会長）、嶋崎 尚子、永瀬 伸子、西郷 浩

【審議協力者】

財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省

【調査実施者】

国税庁長官官房企画課：深澤課長、佐々木課長補佐ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：肥後次長

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、佐々木国際統計企画官
ほか

4 議 題 民間給与実態統計調査の変更について

5 概 要

- 事務局から、統計委員会で示された意見及び審査メモの論点について説明が行われた後、審査メモに沿って審議が行われた。
- 今回予定されている民間給与実態統計調査（以下「本調査」という。）の標本設計の変更については、標本設計の精度計算式等を詳細に確認することとされたものの、変更内容自体は、おおむね適当と整理された。ただし、抽出率を固定した上で、調査対象数を算出するという本調査の標本設計については、目標精度を定めた上で、抽出率を定める方法に変更できないか検討、見直すことを「今後の課題」として指摘する方向で整理された。
- また、以下の事項についても、「今後の課題」として指摘する方向で整理された。
 - ① 労働者区分について、「統計調査等における労働者の区分等に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）と整合した内容に見直すこと。
 - ② 未諮問基幹統計の確認における検討課題について、i）正規・非正規雇用別や男女別など、集計事項の更なる充実を図ること、ii）オンライン調査の推進や行政記録情報の更なる活用等による報告者負担の軽減に向けた検討を推進すること。
 - ③ 無回答の偏りについて、分析を行った上で、対応方策を検討すること。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

(1) 給与所得者を選定する際の抽出率の見直し等

- 通常の標本設計では、まず利活用目的を踏まえた目標精度を設定した上で、標本数を算出し、その標本数を確保するために必要な抽出率を設定するが、本調査の標本設計プロセスは、逆になっている。抽出率を変更するに当たっては、結果の利活用に必要な目標精度を設定すべきであり、目標精度や報告者負担などを勘案して抽出率を決定するのが本来の姿である。本調査の目的を整理した上で、将来的には現行の抽出の方法を見直すべきではないか。
 - 毎年、母集団数が増加していることもあり、報告者負担の軽減のためには、今後も抽出率の見直しが必要となるものと考えており、その際、標本設計の抜本的見直しについても検討してまいりたい。
- 本調査について、記入負担の軽減を求める報告者の意見はないのか。
 - 『行政手続コスト』削減のための基本計画（平成30年3月改定）策定の一環として、関係団体にヒアリングを行った際に、そのような意見も聞いているが、個別の報告者からは聞いていない。
 - 報告者の声が届くような仕組みも整備してほしい。
 - 報告者の声は、国税局を通じてあがってくる仕組みとなっている。国税局とも連携し、負担感軽減についての意見も把握するよう努めてまいりたい。
- 非正規雇用者について抽出方法が現状で十分か確認してほしい。源泉徴収義務者が給与所得者を抽出する際、正規雇用と非正規雇用の選定は、どのように行われるのか。
 - 給与所得者の選定は、源泉徴収義務者（報告者）に委ねており、給与台帳等から選定するよう手引に記載されているが、選定の際に、正規雇用・非正規雇用ごとに必要な選定数を定めているわけではなく、ランダムに抽出されるようお願いしている。
- ①目標精度を5%に設定している理由、②給与所得者数、給与・手当、賞与など5区分で実績精度を確認しているが、そのうち重きを置いている項目、③国税局（ブロック別）での抽出率の設定、④KSKシステムに登録されている名簿情報における法人番号の取扱いについて、確認したい。
 - ①については、目標精度の一般的な水準として、5%と設定している。②については、いずれも税額の算定に必要なデータである。③については、全国一律の抽出率により抽出している。④については、法人番号は登録されているが、源泉徴収義務者単位での登録であるため、同一企業内に複数の源泉徴収義務者が存在している場合もある。
- KSKシステムの名簿情報は、独自の産業分類によって分類格付けされていることから、日本標準産業分類に基づいた分類格付けを行ってほしい。本調査の対象は、源泉徴収義務者であり、事業所・企業単位の統計調査との違いはあるが、他の産業統計とどこが違って、どこが整合するかが分かれば、統計調査間の比較可能性の向上を図ることができる。
- KSKシステムについては、将来的に、本調査の結果を直接利用することも含め、事業所母集団DBとのデータ共有を可能とするなど、汎用性の高いシステムにしてほしい。
- 本調査における標本誤差を算出する際には、確率変数を確率変数で割ることになるが、精度計算もそれに対応した計算式となっているか、確認したい。

→ 計算式を確認し、お示ししたい。

(2) 労働者区分の妥当性

- ・ 非正規雇用の給与体系は様々であるので、非正規雇用という一括した区分でよいか検討してほしい。
- ・ 労働者区分のガイドラインに準拠することにより、最初は段差が生じるものの、他の統計との比較可能性が向上するなど、実態をより適確に把握するためには必要なことから、可及的速やかにガイドラインと整合した区分とするよう検討してほしい。

(3) 給与所得者の氏名の記入の妥当性

- ・ 氏名を記入する必要性については理解したが、どれくらいの割合で氏名が記載された報告がなされているのか。
→ 氏名が記載された報告がされている例はほとんどないのが実態である。

(4) 表章形式の見直し

- ・ 本調査は、給与所得者が5人以下の小規模事業所も対象としているので、正規雇用・非正規雇用別や男女別などの集計表をもっと充実してもらいたい。
→ 可能な限り対応できるように努めてまいりたい。
- ・ 給与階級区分について、「1,000万円～1,200万円」と「1,200万円以上」に細分化することは、控除制度の検討など税務行政上のニーズもあると思われるので、是非検討してほしい。
→ 承知した。

(5) オンライン報告の拡大

- ・ 第8層のオンライン報告の割合が増えている要因は、何か。
→ 第8層は、本社機能のある事業所のため、オンライン調査に積極的な報告者であることが要因ではないかと思われる。

(6) 統計作成の効率性の向上

- ・ e-Taxにおいて、源泉徴収票の提出のオンライン化が進めば、本調査に活用できる行政記録情報も増えると思われるため、引き続きe-Taxの利用勧奨などを進めてもらいたい。

(7) 回収率の向上方策

- ・ 第1層の回収率が低いのはなぜか。
→ 給与所得者が1～9人の小規模事業所であるため、記入負担が大きいのではないかとと思われる。
→ 本調査の名称には、「民間給与」という文言が含まれるため、個人事業主にとって、自身との関係があまり感じられないかもしれない。本調査に対する理解が深まるよう努力してほしい。
- ・ 無回答の調査票は層別にどの程度あり、特定の層に偏りが生じていないのか。ま

た、無回答の調査票はどのように処理しているのか。

→ 無回答であった事業所の属性は分析できていないが、分析してみて、特定の属性に偏りがあれば対応策を検討したい。また、母集団を復元する際は、無回答の調査票は除外している。

- ・ 実際の源泉徴収税額等を国税庁は保有しているのだから、本調査の集計結果と比較すれば、無回答の調査票のバイアスが把握できるのではないか。

(8) 答申案の方向性について

- ・ 調査計画の変更については、一部確認が必要な部分も残されているものの、おおむね適当と整理された。

また、本調査の今後の課題としては、以下の5事項とする方向で合意が得られた。

- ① 標本設計の見直しに向けた検討
- ② 労働者区分のガイドラインの適用による非正規雇用の把握方法の見直しに向けた検討
- ③ 正規・非正規雇用別や男女別などの集計事項の充実にに向けた検討
- ④ オンライン調査の推進や行政記録情報の更なる活用等による報告者負担の軽減に向けた検討
- ⑤ 無回答に層別の偏りが生じている場合、その分析を通じた対応方策の検討

6 その他

本日の部会の審議結果については、2月開催予定の第132回統計委員会において、白波瀬部会長から報告することとされた。

また、今回の部会において、答申の方向性については合意が得られたことから、今後、部会長を中心に答申（案）を作成し、委員間で調整した上で、書面決議を行い、3月開催予定の統計委員会において、報告することとされた。

以上